

## 東日本大震災及び原発事故 対策調査特別委員会

東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会は、昨年5月11日に正副議長を除く全議員21名により設置されています(委員長・渡部寛一、副委員長・小川尚一)。

設置以降、計26回の委員会を行っています。3月議会最終日の23日に中間報告を行っています。

最後の部分の「今後の活動の方向」だけ紹介します。

南相馬市は千年に一度といわれる大きな地震と津波によって、筆舌に尽くしがたい犠牲をこうむりました。そして「人災」である原発事故により、市民は「生きる場」から切り離されています。

大震災から一年を経過したにもかかわらず、南相馬市では復興どころか復旧もままならない状況にあります。これは、震災の被害が甚大であっただけでなく、原発事故がその行く手を阻んでいるからにはかなりません。そして、原発事故の原因者である国と

東京電力の遅すぎる対応のためであります。

震災からの復旧復興に向け、本市が当面する課題は山積しております。

① がれき処理

② 徹底した除染と、汚染土壌等の適切な処理

③ 暮らし・生業を取り戻すための原発事故の完全賠償

④ 海岸地域の防災復旧と農地・漁港等の復旧

⑤ 危険地域の集団移転と災害公営住宅の早期実現

⑥ 生活の全てにわたるインフラの復旧

⑦ 教育の復旧

⑧ 医療・介護の復旧

⑨ 農林水産業、商工業等のすべての産業の復旧・復興

⑩ 健康管理の徹底と、それを保障する18歳以下の子供の医療費の無料化の実現

⑪ 県内全原発廃炉までの新たな防災体制の整備(安定ヨウ素剤の全世帯配備を含む)

⑫ 原発からの直線距離で線引きされたことによる差別

### 対応の解消

などであります。

本市は、これらの課題に対してより一層のスピード感をもって取り組んでいく必要があります。同時に国県に対しては、地域の再生のための特別法の制定や財源の十分な交付、自主財源が確保できる産業・経済の復旧と育成措置の実現を図るよう強力に要請し、一刻も早い本市の再生・自立を実現させなければなりません。

また原発事故については、事故の収束に向けた工程表のステップ2が達成されたとは言うものの、原子炉の完全な冷温停止がなされたとは到底言いがたいものであります。原子炉の継続かつ安定的な冷却、そして完全なる廃炉をせずして、真の安全安心な生活を取り戻すことはできません。

「人災」による同じ過ちを繰り返さないために、国と東京電力に対しては、事故の収束と事故にかかわる一切の情報迅速な公開、さらに原発事故の徹底した原因究明と検証を求めてまいります。

あわせて本市においても、放射能モニタリングや徹底した除染を行い、その結果をす

べて公開し、市民の安全安心を求める声に応えなければなりません。

震災からの復旧復興に向け本市の取り組みは、その途についたばかりであります。が、本市の復旧復興に向けては、市民一人一人の生活の再建をその基本とするべきであります。

南相馬市議会は、山積する課題を克服し世界に誇る南相馬の復興のため、南相馬市及び南相馬市民と手を携え心を一にし、今後も尽力してまいります。

以上をふまえ、本委員会は市民生活に寄り添いながら更に調査を継続していくものといたします。

## 東日本大震災以降の主な活動状況

～平成24年2月1日以降～(4月11日現在) ・「特別委員会」・東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会

月 日	活動種別	活 動 内 容
平成24年 2月 3日	特別委員会	①除去土壌等仮置き場の設置について ②がれきの処理・処分について
2月23日	特別委員会	特別委員会中間報告について
2月29日	特別委員会	①除染作業及び除去土壌等の保管管理業務委託について ②市内マイクロホットスポットの堆積物の測定結果と今後の対応について
3月 2日	第2回定例会	3月定例会開会(3月22日まで) 補正予算など議案14件(先議分)を可決
3月11日	追悼式	南相馬市東日本大震災追悼式(市民文化会館)に出席
3月12日	第2回定例会	議員提出議案2件(被災地支援のための高速道路無料措置の延長を求める意見書、「福島復興特別措置法案」の拡充を求める意見書)を可決
3月13日	特別委員会	①陳情の審査 ・小高区民の帰宅について ②災害危険区域の設定について ③特別委員会中間報告について ほか
3月18日	総決起大会	南相馬市復興市民総決起大会(市民文化会館)に出席
3月22日	第2回定例会	①特別委員会中間報告 ②新年度当初予算など議案39件、委員会提出議案3件、議員報酬10%の減額継続など議員提出議案3件を可決し、閉会
3月29日	全員協議会	避難指示区域の見直しについて

1月31日以前の活動状況は、市議会だより第22号～第24号に掲載しています。



小川 尚一 議員

# 復興元年の 取り組みについて

◆復興元年の取り組みについて

問 市が候補地として選定した除染仮置き場について、一部住民から反対の意見があると聞かれますが、主な反対の理由は何ですか。

答 市民説明会における反対理由は、放射線量の高い地域の除去土壌等を線量の低い地域に運んで保管することに納得いかない。仮置き場を各区1箇所としたことの疑問。国が3年で中間貯蔵施設を設置することの不信感など。対応として仮置き場の分散の検討、国への早急な中間貯蔵施設の設置を強く求める。

問 一日も早い全市の除染が、1人でも多くの市民の帰還に繋がることから除染計画を策定した。先日、指名型プロポーザル方式により除染事業者が選定さ

れたが、仮置き場が決まらなければ除染をスタートできない。今後、地元住民の理解をどのように得るのか伺う。

答 除染はやるべきという総論には、皆さん異論がない。線量の高い所から除染するに当たって、そこに仮置き場を設置することも地域にご理解いただきながら、丁寧な説明に努める。

◆復興住宅による中心市街地活性化

問 復興住宅の整備について、予算計上されたが、更なる居住人口拡大に向け、本市の住宅整備と民間支援は。

答 災害公営住宅の整備は、地震津波で罹災された世帯を対象とし、350戸建設予定だが、今後調査し、更なる整備を進め、居住人口拡大に努める。民間支援についても、民間

活力による住宅建設が必要と捉え、民間集合住宅建設に対する支援制度創設を国に要望している。



復興住宅建設予定地（原町区大町）

質問を終えて  
市民が心をついに、力を併せ南相馬市の復興を。人任せや、否定からは何も生まれない。

## その他の質問

- ① 一人月10万円の東京電力の賠償のあり方を、試験区域に交流人口拡大に、花と緑の公苑整備を
- ② 水稲作付け希望農家を、試験区域に
- ③ 交流人口拡大に、花と緑の公苑整備を



水井 清光 議員

# 市民生活の 再建について

問 市長は、住民再建の支援には積極的に取り組むとしているが、被災した1千483世帯の再建と危険区域の設定による土地価額の基準を早期に示すべきと考えるが見解を伺う。

答 住宅再建は防災集団移転約600世帯、災害公営住宅350世帯、個別移転350世帯程度とされており、罹災世帯の再建を目指し進めています。

また、危険区域の設定は、地元協議がまとまってまいりましたので、告示行為の準備を進めている。土地の価格については、福島県におきまして鑑定調査を実施中であり、3月中には土地価格の提示ができるものと考えている。

問 住宅再建には資金計画が最も重要と考えられる。行政としてどのように対応するか伺う。

答 市では心身ともにリラックスできる環境で野外活動の機会を考えている。県の補助事業を活用して、一泊二日の県内宿泊体験を一回、二泊三日の体験を一回を予定、県外については他県からの招待事業を活用する。



牛越仮設住宅（原町区）

問 夏休みを県外で野外活動させる計画について、日ごろ放射線のため野外活動が制限されている児童生徒を夏休みにも県外で長期間にわたり野外体験活動を計画すべきと考えるが。

質問を終えて  
子供達に夏休みを県外で長期屋外活動を実施すべしと提案したら、なんと他県からの招待待ちとは。

## その他の質問

- ① 除染による除去物の仮置き場について
- ② 海岸防災林の整備に万全を期す事について
- ③ 中学保健体育科における武道の必修について